

第 11 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 10 月 17 日 (木曜) 午後 1 時 30 分 開会			
	休 憩 14:03-04 14:22-23 14:24-25			
	午後 2 時 36 分 閉会			
	休憩時間：0 時間 3 分 会議時間：1 時間 3 3 分			
会 議 場 所	3 階委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長 中村 和宏	委 員 堀切 忠		
	副委員長 中田智恵子	委 員 小笠原 等		
	委 員 鈴木 健充	委 員 伊藤 稔		
	委 員 立川 美穂		議 長 梶澤 幸治	
説 明 員	教育推進課長	坂口 勝己	障がい福祉係長	橋本 岳
	給食センター長	側瀬 美和	高齢者支援課長	久保 禎巳
	健康福祉課長	森 真由美		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委 員 早苗 豊			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田瑞紀		

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

委員長が開会を告げ、早苗豊委員の遅さんを報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 9月5日提供の学校給食について

資料 1

- ・教育推進課長：資料を給食センター長から説明する。
- ・給食センター長：資料説明（「1：原因究明と調査結果」「2：改善対策」「3：今後について」）
- ・委員長：「1：原因究明と調査結果」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：本町で提供した給食については、異常（色・臭い等）が認められなかったが、他市町の食材の保管等の状況については承知しているのか？
- ・給食センター長：他市町の保管状況は詳しくは把握していないが、一定基準を満たすことが必須条件であると認識している。
- ・堀切委員：微生物検査の「検体（茹で麺）」とは、どこの自治体の食材か？製造業者にそのサンプルはあったのか？
- ・給食センター長：帯広市及び音更町で提供された異常（色・臭い等）のあった検体である。納品業者にサンプルはなかったと聞いている。サンプル保存の義務もないと

伺っている。

- ・伊藤委員：運搬時に車両の中で異変が起きたか否かの検査はしたのか？
- ・給食センター長：温度管理されている車両で運搬することから、搬出前に検査しているとのことである。
- ・鈴木委員：個別包装で納品されているとのことだが、納品後の検査概要は？
- ・給食センター長：個別包装となっているものが番重に入り、給食センターと学校に搬入され、そのうちサンプルの温度をそれぞれ検査することになっている。
- ・鈴木委員：個別包装であれば、外気等に触れることもなく安全性が担保されることから、本町の給食に係る問題の原因究明はできなかつたと理解して良いか？
- ・教育推進課長：そのとおりである。
- ・委員長：「2：改善対策」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：町（担当課）として、製造業者の工場等現場確認はしたのか？
- ・教育推進課長：専門機関等（保健所）の調査等も実施されていることから、町として現地調査は実施していない。
- ・委員長：「3：今後について」意見・質疑はないか？
- ・堀切委員：給食の主な納品業者に対する踏査基準（現場確認）等のマニュアルは存在するのか？
- ・給食センター長：衛生管理上、食品を扱う業者（工場）を踏査することに一定の規制もあることから、数値の確認等で安心・安全を担保している。
- ・堀切委員：食品を扱う場合、業者が納品先へ（自社への）踏査を拒む規制はないと認識している。今後に向けて、検討の余地はないか？
- ・給食センター長：ケースによっては、現場確認を実施しており、全面的に否定しているものではない。
- ・立川委員：今回の事案を踏まえて、委託先の見直し等の検討は現実的でないのか？
- ・教育推進課長：供給条件を満たす納入業者は他にないが、安全で安心な食材の継続的提供を最優先に、諸々検討していきたい。
- ・立川委員：事前に委託業者の工場等の確認をすることは検討できないか？
- ・教育推進課長：改めて内部で検討したい。
- ・鈴木委員：芽室町の給食センターに HACCP（ハサップ）は適用しているのか？
- ・給食センター長：適用している。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 基幹相談支援センターの設置について 資料2

- ・健康福祉課長：事業概要説明。資料は障がい福祉係長から説明する。
- ・障がい福祉係長：資料説明（「1：事業概要」「2：現状と課題」「3：基幹相談支援センターの設置」「4：役割」「5：設置方法」「6：設置時期」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：基幹相談支援センターは民間に委託していく方向と捉えて良いか？

- ・健康福祉課長：本町での新たな機能として、民間委託を想定している。
- ・立川委員：当該事業の担い手の条件とは？
- ・健康福祉課長：国が規定する職種が存在すること。当該事業に熟知していること及び実績があることなどを条件と捉えている。
- ・堀切委員：「特定相談」とは具体的に？
- ・障がい福祉係長：障害のある方からの相談に応じ、必要な情報提供等を行う基本相談とサービス利用にあたって利用計画の作成等を行う計画相談のいずれも行う事業である。
- ・堀切委員：「特定相談」は将来展望か？それとも設置後速やかに取り組む事業か？
- ・障がい福祉係長：将来的に機能を追加する予定である。
- ・堀切委員：「一体的運営」のイメージは？
- ・健康福祉課長：一例を挙げると、場所を同一（保健福祉センター）にすべき一体的運営を考えている。
- ・堀切委員：地域包括支援センターに委託するという事か？
- ・健康福祉課長：仕組上、別の機能であり包含されるものではない。
- ・堀切委員：「一体的運営」を具体的に説明いただきたい。
- ・障がい福祉係長：「ライフステージに応じた支援へのスムーズな移行」を総称したものである。
- ・中田委員：「障がい」の定義に該当しない対象も利用できる仕組みなのか？
- ・障がい福祉係長：「重層的支援体制整備事業」の枠組みの中で、支援していく考えである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

- ・委員長：お諮りする。当日追加として「9月議会の振り返り」を調査事項としたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：資料を配布するので、少しの間休憩とする。

- ・委員長：休憩を取り消し委員会を再開する。

ウ 9月議会の振り返りについて 当日追加資料3

- ・委員長：資料説明を求める。
- ・立川委員：定例会議最終日において、会議案の審議に際し「動議」があったことから、このことについて全議員で共有の場を設けたいとする趣旨である。「動議」は、個々の議員（委員）の立場では「会議の流れを変えようとする固有の提案」であり、本会議のみならず委員会での行使も可である。また、議事整理権を持つ立場（正副議長・正副委員長）では、議事進行の上で備えておくべき基礎知識であることから、この機に「動議」の定義や運用等について、議会全体での共通認識を図り、議員個々の

知識を向上させるため、速やかに勉強会等の開催を検討したい。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・鈴木委員：議員必携等にもボリューム多く掲載されている重要な事項である。提案に賛成するものである。
- ・中田委員：以前、厚生文教常任委員会でも協議した経過があり、改めて全議員で知識を会得する機会を設けることは有効と考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：本日、この後、議会運営委員会が開催されることから、その場で報告することとする。以上で調査事項「ウ」を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」について、自由討議はないか？
- ・堀切委員：「学校給食」は、町内児童生徒に提供する安全・安心が最優先となる重要な事業であり、仕入先への製造現場の確認について取り組んでいただくことが必要と痛感することから「基準づくり」の調査を継続すべきと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：継続検討する事項とする。

- ・委員長：次に調査事項「イ」について、自由討議はないか？
- ・立川委員：委員会として、事業の詳細を理解する必要がある、継続調査をすべきと考える。
- ・中田委員：毎年、議会が意見交換している関係団体にとっても貴重な情報と考える。今後も継続的に調査するとともに事業の仕組みの勉強も必要と考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：継続調査する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：委員各位からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	1名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年10月17日

厚生文教常任委員会委員長 中村和宏